

第2回総務文教常任委員会会議録

平成23年6月14日(火)

開 会 午前 9時05分

閉 会 午後12時16分

会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

総務課

平成23年度一般会計補正予算(第1号)の概要について

平成23年度一般会計補正予算(総務課所管分)について

定住促進団地整備事業について

地域資源活用交流促進施設(札弦センター)整備事業について

生涯教育課

平成23年度一般会計当初予算主要施策事業(生涯教育課所管分)について

消防清里分署

平成23年度消防費補正予算について

2. 議会閉会中の継続調査について

3. 意見書の検討について

住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書(案)

地方財政の充実・強化を求める意見書(案)

2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書(案)

4. 次回委員会の開催について

5. その他

出席委員(7名)

委員長 畠 山 英 樹

副委員長 勝 又 武 司

委 員 田 中 誠

委 員 澤 田 伸 幸

委 員 加 藤 健 次

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

副町長 宇野 充

総務課長 島澤 栄一

総務G主幹 河合 雄司

企画財政G総括主査 熊谷 雄二

企画財政G主査	阿部 真也		
生涯教育課長	岸本 幸雄	学校教育G総括主査	清田 憲宏
社会教育G総括主査	本松 昭仁		
消防清里分署長	高橋 俊幸	消防清里分署庶務係長	田中 義裕

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏木 繁 延
主任 鈴木 由美子

開会の宣告

委員長

第2回総務文教委員会を開催させていただきます。第2回でありますけれども、私どものメンバーでは初めてでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

委員長

1番目、町からの協議・報告事項ということで、総務課から4点提示されてございます。1つずつ説明をお願いしたいと思います。

総務課長

総務課から6月の定例町議会に向けまして、4点ご協議・ご報告申し上げたいと思います。

1点目は平成23年度一般会計補正予算(第1号)の概要ですが、お手元の議案3ページをお開き願いたいと思います。今回の補正につきましては、去る4月に統一地方選挙が実施されておりますので、平成23年度当初予算は事務的経費を中心とした骨格予算編成となっておりますので、新たに政策的な予算や国・道の予算編成で未確定であったものの追加及び事業補助、団体補助などの補正を提案するものでございます。補正の総額につきましては4ページの一番下の合計欄でございますが、当初の予算額36億6,600万円に歳入歳出それぞれ6億8,704万7千円を追加し、予算の総額を43億5,304万7千円とするものでございます。具体的な内容につきましては、この後担当よりご説明申し上げます。

そして関連がございますので、2点目の一般会計(総務課所管分)補正予算の基金積立金事業とランドデザイン策定事業につきまして、それぞれ担当から申し上げ、そして補正予算概要の定住促進団地整備事業と農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業につきましては、3点目と4点目とあわせて説明をさせていただきたいと思います。

それでは、担当総括主査からご説明申し上げます。

企画財政G総括主査

それでは私の方から、平成23年度一般会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げ

げます。時間の都合もございますので、補正額を中心に説明をし、財源内訳につきましては、特異的なもののみご説明したいと思います。また、事業の詳細につきましては、後ほど担当課の方よりご説明申し上げますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは資料の3ページをご覧ください。まず議会費につきましては、市町村アカデミー及び常任委員会の道内所管事務調査、北海道町村議会新人議員研修会に要する経費を計上してございます。補正額は合計で115万5千円でございます。一般管理費につきましては、臨時職員の雇用に係る経費として222万9千円を計上するものでございます。財産管理費につきましては、農協に預けておりました農業振興資金につきまして、そちらの出資金が返還となったことから1億3,797万4千円と、神威の原田守雄氏から社会福祉振興のためにいただきました寄附金100万円につきまして、財政調整基金に積立を行うものでございます。補正額は合計で1億3,897万4千円でありまして、財源内訳につきましては、農協から返還となった財産収入及び寄附金となっております。こちらの事業につきましては、総務課所管の事業でございますので、詳細につきましてはまた後ほどご説明したいと思います。行政情報システム管理費につきましては、道道向陽清里線の工事に伴う光ケーブル移設に198万5千円を計上するものでございまして、その他財源の198万4千円につきましては雑入の移設補償金でございます。企画振興費につきましては、昨年皆様のご協力をいただき策定されました、第5次清里町総合計画につきまして、ランドデザインを策定するための費用200万円と、また羽衣南地区の定住促進団地が全ての区画が完売となったことから、新たに整備をする経費を計上するものでございます。合計で5,050万円ございまして、財源内訳として国庫支出金、こちらは過疎地域集落再編交付金が1,479万7千円、地方債の1,330万円につきましては、過疎債を充当いたしまして、その他財源2,040万3千円につきましては、公共施設整備基金を充当してございます。こちらも総務課所管の事業でございますので、詳細は後ほどご説明いたします。続きまして、花と緑と交流のまちづくり事業につきましては、中学生、高校生、これらの海外派遣研修事業の経費と合わせまして、一般町民海外派遣研修の経費合計840万7千円を計上するものでございます。財源内訳のその他につきましては、ふるさと基金を充当してございます。続きまして、社会福祉総務費につきましては、遺族会への補助3万円の計上でございます。続きまして、予防費につきましては、各種予防接種の経費及び妊婦検診に要する経費、また血糖値の測定機器を購入する経費を計上してございます。補正額合計で189万9千円でございます。道支出金につきましては、インフルエンザ接種に係る道費負担金、また子宮頸がんワクチンに係る道費補助金、それと特例交付金の精査により増減の調整によりまして2万6千円を減額するものでございます。清掃事業費につきましては、清掃センターの外壁修繕の経費、また破砕施設整備をするための経費といたしまして合計282万7千円を計上するものでございます。また雑入で240万7千円をこちらを財源振替をいたしますが、これは斜里町のゴミを受け入れることによる収入でございます。こちらの収入につきましては清掃事業費に充当して参ります。農業委員会費につきましては、道内先進地視察研修事業に係る経費62万5千円を計上いたしまして、農業振興費につきましては、継続で実施しております農業振興事業補助に1,700万円、また当初保留となっております農協青年部、農協女性部に対する団体補助、また新たな新規事業といたしまして、農業振興資金運用委員会負担金、また農業者戸別所得補償制度推進事業補助、また環境保全型農業直接支払交付金を計上するものでございます。補正額の合計は1,936万1千円ございまして、道支出金の168万8千円の内訳につきましては、戸別所得補償制度の補助金150万4千円と環境保全型農業の

補助金 1 8 万 4 千円の合計となっております。道営事業費につきましては、清里地区道営畑地帯総合整備事業など土地改良に要する経費や事務費、農道整備としての点検業務委託や農道整備の負担金を計上してございます。補正額は 2,392 万 1 千円でありまして、道支出金 6 6 2 万 2 千円の内訳につきましては、農地水環境保全補助金が 1 5 万円、食料供給基盤補助金 6 1 2 万円、また道営整備の監督の委託金が 3 5 万 2 千円となっております。地方債 2 0 0 万円につきましては、農道保全対策事業債を充当いたしまして、その他の財源 1,529 万 9 千円につきましては、道営総合整備事業の受益者の分担金が 8 4 0 万円でありまして、残り 6 8 9 万 9 千円につきましては財政調整基金からの繰入を計上してございます。続きまして、農山漁村活性化対策費につきましては国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を利用して実施する事業でございます。今般、地域資源活用交流促進施設を建設するための経費並びに連絡農道を整備するための経費、合計で 2 億 7,231 万 2 千円を計上するものでございます。なお、地域資源活用交流促進施設整備の事業につきましては、総務課所管の事業でございますので、詳細は後ほどご説明いたします。国庫支出金は 1 億 3,526 万円となっております。これは先に説明した農山漁村活性化プロジェクト支援交付金でございます。地方債の 1 億 2,250 万円は過疎債を充当してございます。その他の財源 1,421 万円につきましては公共施設整備基金からの繰入でございます。林業費につきましては、継続で補助をしております猟友会の補助、また製材流通経費補助でございます。補正額は 1,518 万 3 千円でございます。次のページをご覧ください。商工費につきましては、継続で補助をしております斜里地区連合清里支部、また商工振興事業の補助、商工会への補助、中央商店街への補助、また新規の事業といたしまして店舗等出店等支援交付金に 9 0 0 万円、また新規事業といたしまして住宅リフォーム促進補助として 9 0 0 万円を計上してございます。補正額の合計は 3,513 万 7 千円でございます。その他の財源 1,800 万円につきましては、財政調整基金からの繰入を計上してございます。観光振興費につきましては、パパスランド改修工事に係る基本設計業務の委託料を 3 1 8 万円計上してございます。財源内訳のその他 3 1 8 万円につきましては公共施設整備基金からの繰入を計上してございます。道路橋梁費につきましては、町の単費として実施いたします水元 5 条通りや市街地道路の測量業務として 6 9 3 万円を計上してございまして、財源内訳その他につきましては、全額財政調整基金からの繰入を計上してございます。続きまして、道路新設改良費につきましては、国の社会資本総合交付金を活用して行う道路事業でございます。4 線道路の舗装、江鳶南道路の改良、羽衣 3 丁目通りの補償に要する経費を計上してございます。補正額は 7,500 万円でございます。財源は国庫支出金としての社会資本総合整備交付金が 4,810 万円、地方債の 2,450 万円につきましてはこちらも過疎債を予定してございます。その他 2 4 0 万円につきましては、財政調整基金からの繰入でございます。住宅管理費につきましては、公営住宅等長寿命化計画の策定業務及び住宅用太陽光発電システム導入経費として 4 0 0 万円を計上してございます。財源内訳の国庫支出金 1 1 2 万 5 千円につきましては、公営住宅長寿命化計画について国の社会資本整備総合交付金を充当してございます。消防費の清里分署費負担金につきましては、消防団員の防火衣の購入、また消防団への補助、また札弦消防施設の改築に要する設計委託料を計上してございます。補正額の合計は 3 9 9 万円でございます。教育費につきましては、教育委員の道内視察研修費用 2 5 万 3 千円を計上してございます。教育諸費につきましては、新入学児童記念品事業や緑小学校の職員住宅 2 棟の浴室改修経費、また新たに事業展開を行う特色ある学校づくり推進交付金事業の合計 4 2 1 万 4 千円を計上してございます。社会教育総務費につきましては、上斜里駅停所の石碑の移設事業といたしま

して12万6千円を計上しておりまして、財源内訳のその他12万6千円につきましては、雑入として受ける移設の補償金を計上してございます。生涯教育費の補正額263万円につきましては、記載の子ども会育成連絡協議会から老人クラブ連合会での団体補助を計上してございます。生涯学習総合センター費につきましては、モトエカ広場にございますベンチ並びに看板の修繕経費として90万円を計上してございます。保健体育総務費につきましては、町営野球場整備工事経費、また武道館屋根塗装工事、スポーツ少年団及び体育協会への補助を計上してございます。補正額は1,127万9千円でございます、その他の財源935万3千円につきましては、公共施設整備基金からの繰入を計上してございます。

現計予算額36億6,600万円に対しまして、6月補正の合計が6億8,704万7千円でございます、補正後予算額は43億5,304万7千円とするものでございます。参考までに平成22年度の当初予算額は42億4,300万円でございます、今回肉付けをしました6月補正後の予算と比較いたしまして、1億1千万円程度の増となっております。また、今回充当しております基金からの繰入金の合計が8,978万2千円となっておりますが、普通交付税の額が確定し一般財源の保有財源が生じた場合におきましては、必要に応じまして基金の繰入を取り止め、財源振替を行って参りたいと考えてございます。なお、先ほど申し上げましたように主な事業の詳細につきましては、それぞれ担当課よりご説明申し上げますので、ご了承いただきたいと思っております。以上が、一般会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続けて資料の5ページをお開きください。こちらが総務課所管分の補正予算の概要となっております。まず2款総務費・2項総務管理費・2目財産管理費・財産調整基金積立金につきましては、1億3,797万3,393円、こちらは町が出資した分でございますが、町と農協を合わせて農業振興資金というものを積立してございました。今回、この資金を原資に農業者に無利子で資金を貸していたわけでございますが、平成23年度からは町と農協で利子助成をする方向に変更したため、出資金の返還を受け、その分を今回財政調整基金に積立を行うものでございます。返還金が1億3,797万4千円となっております。また、寄附金1件につきましては、4月27日に神威920番地の原田守雄氏から社会福祉振興に役立てて欲しいとのことで1件の寄付金をいただいております。金額は100万円でございます、こちらも含めて財源調整基金に積立を行います。かっこ書きで書かれている数字が補正後の事業費全体額でございます、下にある数字が今回補正をする金額でございます。今回補正する金額が1億3,897万4千円でございます、その他内訳につきましては、先ほど申し上げました返還金と寄附金の合計合わせて1億3,897万3千円でございます。一般財源については端数の調整で1千円を計上しております。以上が、財政調整基金の説明でございます。

企画財政G主査

次の3項開発促進費・1目企画振興費のランドデザイン策定事業につきましてご説明申し上げます。昨年度、第5次の清里町総合計画が策定されたことに伴いまして、その実務的なハードそれからソフト関係ですね、実務的な部分の解説のものを冊子にしまして、ランドデザインということで加工をしているのが10年前も行ってございます。10年前の冊子がこういった形でございます、この中にもですね、現在整備されてございます羽衣第3の公営住宅の団地のパースだとか、こういった部分の絵の要素などを含めながら、これからのまちづくりについての考え方をまとめていくというものの策定を、総合計画の翌年度には刊行させてもらっているという

事業に基づきまして、今回におきましてもこの策定事業につきまして計上させてもらうということでございます。ランドデザイン策定業務委託料ということでございまして、各中の図面等のパース、それから文章表現、そして刊行、製本という形を含めました委託料の計上が200万円ということでございまして、今回の補正額が200万円ということでございます。財源内訳といたしましては、一般財源から200万円の充当という形で措置をさせてもらっているというところでございます。説明は以上です。

総務課長

次の定住促進団地整備事業につきましては3点目の項目とあわせまして、補正予算の概要の5ページと6ページの整備予定図でご説明いたします。

今までの定住促進団地につきましては、第1工事といたしまして、新町の16区画を平成8年度から11年度にかけて、今回計画しております南側の住宅地を分譲して参りました。そして第2期といたしまして、羽衣南で18区画を平成12年から22年までにわたり実施して事業は完了しております。これまでの事業につきましては、過疎地域集落整備事業補助金により2分の1の事業費補助を受け、補助残額につきましては過疎債の活用などによる財源措置を受けております。

今回につきましては、元の公営住宅跡地を利用いたしまして、6ページにありますように14区画、面積については概算でございますが、Aタイプについては160坪程度、Bタイプにつきましては190坪程度で計画をしているところでございます。これにより分譲地、緑地、歩道、上下水道などの実施設計委託料を970万円、それから工事請負費については3,880万円を補正させていただきたいと考えております。そして実施設計終了後において、議会と十分協議しながら整備工事に着手して参りたいと考えているところでございます。

なお、この事業に要する財源といたしましては5ページの補正予算概要にありますように、過疎地域集落整備事業補助金が1,479万7千円、過疎債が1,330万円、それに基金が2,040万3千円の活用を予定しているところでございます。以上でございます。

総務G主幹

それでは、4番目の地域資源活用交流促進施設（札弦センター）整備事業とあわせましてご説明申し上げます。

地域資源活用交流促進施設整備事業につきましては、この施設につきましては、2月22日の常任委員会におきまして提出いたしました基本設計の案、そちらの方に基づきまして実施設計が完了しているところでございます。施設の概要につきましては、鉄筋コンクリートの平屋建てでありまして、延床面積が760.51平方メートルとなっております。資料といたしまして、7ページから9ページまで配置図、平面図、立面図を添付しておりますのでご覧ください。7ページにつきましては配置図ですが、従来ご説明しているとおり、既存の札弦センター、消防車庫等を取り壊しまして、札弦駅方向から正面玄関が見えるようにということで施設の配置をしているところでございます。8ページにつきましては平面図でございます。平面につきましては、細かな変更はあるところでございますが、基本的には2月に提出したものと同一ということになっております。各部屋の面積につきましては、ちょっと字が小さいのですが記載のとおりでございます。但し、壁芯の寸法で計測しているところでございますので、実際に使える面積とは若干異なっ

いるということになっております。また和室につきましては、押入れを含む面積となっております。各部屋の暖房等につきましては、交流ホール、ロビーが温風暖房となっております。また、その他の部屋につきましては個別のFF暖房で対応するものとしていただいております。9ページにつきましては立面図ですが、交流ホール部分の天井が高くなっております。また南側に向けて太陽光発電のパネル、こちらにつきましては能力が3キロワットということになっております。こちらの方を設置して参ります。正面玄関、それから西側の壁面とサッシには木質の建材を使うという設計になっているところがございます。

それでは5ページの方にお戻りください。この施設に関する補正の関係になりますが、農林水産業費・農業費・6目農山漁村活性化対策費の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業ということになりますが、今回の補正につきましては施設建設に係る事業費といたしまして、消耗品費10万2千円、こちらにつきましては建築確認申請用の証紙となっております。それから工事の施工監理業務委託料460万円、それから工事費といたしまして2億6,040万円、合計で2億6,510万2千円を補正するものがございます。財源につきましては、国庫交付金として農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が1億3,169万2千円、町債として1億1,920万円、その他として基金からの繰入でございますが1,421万円ということになっております。財源については以上でございます。

また、この他に外構工事と備品購入費でございますが、こちらに関係する予算につきましては、9月議会での補正を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長

どうもご苦勞様でした。総務課から4点全て説明をさせていただきます。関連がありますので4点について委員の方の質疑を受けたいと思います。

田中委員

今回のこの定住促進団地について聞きたいんですけども、この売買単価っていうのは、これにかかった経費から割り返した額を単価で売買をされていくのか、その辺を聞きたい。

総務課長

売買単価の設定でございますが、過去の新町の第1期工事、これにつきましては平成8年から11年で当時の取得も含めて積算して、当時概ね9,200円から1万400円程度で売買した経過がございます。それから羽衣南においては、ここも土地の取得費等が入っておりますので、坪当たり概ね1万5千円程度、従いまして、今回の新町の公営住宅跡地につきましては、元々町の所有していた土地でございますので、土地取得費は入らないということもありますので、過去の新町で売買した経過、それから羽衣南で売買した経過を踏まえながら、今後単価を設定して参りたいと考えております。

田中委員

それともう1点、これの売買の時には基本的に町外の人を優先してやるのか。過去は町外に限定ということで、最終的には町内の人にもってことにしたけども。そこら辺の基本的な考え方について聞きたい。

総務課長

売買する相手方というか、対象者については今後検討して参りたいと考えております。と言うのは羽衣南で平成12年から22年まで18区画売買するのに10年以上の年数を有しておりますので、ちょっとその辺も含めて検討させていただきたいと思います。

加藤委員

これは相当前から懸案になっていた部分で、いろんな意見があって、定住をどういうふうに求めていくのかなど、いろんなことが提案されたわけですが、今回のまずはこの区画の中で、面積的にはAタイプよりもBタイプの方が多いという環境があるんですが、Aタイプの方はその前に緑地帯をどんと作ってしまっているという環境、これは単純に芝生の緑地帯ってことで、半分公園みたいな環境でいくと、当然のようにAタイプの方が良いっていう部分になってくる。ただ、この考え方の中では、この定住促進の関係の中では家庭菜園を作ったり、そんなこともあるっていう案などもあったと思うんですけども、この整備予定の原案としては良いんですが、どういう形で定住促進をしていくのか、どういう形が求められているのかという辺りの論議っていうのはされたのか、どうなのか。この辺を含めて、もう少し検討していくべき内容があるような気がするんですが、その辺についても考え方、捉え方はどういうふうになっているのか。

もう1つ、その問題ってというのがこの上に出ていますが今回第5次の総合計画を作って、今年度はランドデザインをやりますと200万の予算が出ているわけですが、これが清里町のこの第5次の計画から一歩進めた中で具体的に提案していく環境の中で、この新町の定住の考え方、捉え方ってというのはどういう意見が出ていたのか。どういうふうにしていこうとしているのか。これらの整合性、ランドデザインとの関係性ってというのはどういうふうになっているのか。この問題については、一般質問やいろんな形で出てきた部分があるかと思うのですが、その辺が十分に捉えられているのか、確保されているのか、その辺についても含めてお願いしたいと思います。

総務課長

定住・移住の関係につきましては、第5次総合計画においては大まかに書いているところでございます。その区画割等については、内部では十分協議してきているところでございます。

加藤委員

内部で検討されているのは分かるんですけども、仮に私がここに入ろうとしたら絶対にAタイプを求めると思うんです。区画的はBタイプの方が大きいんですけどもね。これはどういう人を目的に定住を促進していこうとしているのか。この辺の考え方、捉え方というのを踏まえた中での論議ってというのは十分なされた内容なのか。

総務課長

Aタイプ、Bタイプの関係でございますが、これらのについては単価設定も含めて検討して参りたいと思います。それから、この新町の定住促進団地の経過でございますが、先ほど申し上げたように、1期工事、2期工事が完了し、新たな定住団地として整備するものでございます。

加藤委員

スタート地点から、町内外関係無しに清里町内に定住する人を求めているのか。率先して、例えば近隣の町村に通う人方を優先的に斡旋していくのか。そのためには、住んでいただくための対策としての価格設定も考えていくのか、あるいはそういうことを踏まえながら最終的にまた余ってしまって5年も6年も経った時に、改めて町内にもととしていくのか。この辺はいろんな論議がなされてきていると思うんですが、その辺の考え方、捉え方というのはどういうふうになっているのか。

総務課長

販売の対象者として町内、町外の設定についてはまだ具体的には決めていないところでございます。それと価格設定につきましては、例えば、他の町村では定住促進の関係で補助等も考えているところもありますけども、ここについては基本的には価格については第1期の新町、第2期の羽衣南の定住促進団地に準じた形で価格を設定して参りたいと考えております。ただ、いろんな補助制度については、町全体に適用する方法と考えております。

委員長

その関係についての予定なんですが、具体的に決まっていつ頃から動き出すというふうに捉えておられるのか。

総務課長

今回のこの整備に係る実施設計、それから造成費用を予算計上しているところでございますけども、実施設計の終わった段階で、議会と十分協議した中で次の工事に着手して参りたいと考えております。

委員長

それは具体的にいつになるのか。例えば、今回の定例議会で通すとなると、当然決まってくるという部分で、そこら辺の細かい部分についてはこれから協議するよという部分は理解するし、議員と共に当然するよと。ただ、実際にはもう工事が動いているという部分と、それから最初の価格設定だとかってということについてはこれから決めるよという話だろうと思うんだけど、そこら辺の整合性は、もう動いているよと。でも、実際にはこれから順番に決まってくるよという部分で、動き方が違ってくる部分があると大変きつい部分があるんですが。

総務課長

今回は先ほど申し上げたとおり実施設計、それからその後の実施設計を基にして議員の皆さんと協議しながら価格の設定、それから販売の対象者等を協議しながら、その実施設計がOKとなった時点で次にまた進んで参りたいと考えております。

田中委員

実施設計はこれからですね。ここは雪の降る地帯なんで、除雪だとかは。このAタイプにな

れば、雪投げもできるでしょうけども。

委員長

今のお話では、実施設計は進めますよ、それから随時決めていきますよ、それでよろしいでしょうか、というお話をされているので。

加藤委員

ここに定住促進のものを造るっていうのは皆了解している。ただ、どういう形で造っていくのかっていう、この原案っていうのは内部では協議したのかも知れないけども、これはもう少し時間をかけてすべきもので、できれば9月の定例会に上げるぐらいのつもりで、十分いろんな意見を聞いて、本当にどういう形で整備をすることが良いのか。例えば、Bタイプのように全部やった方が戸数的には増えるわけですし、単価設定も変えた方が良いのかという論議にもなるだろうし。例えば、緑地帯と書いてありますけども、全部がっていうより、もう少し今の田中さんの意見でもないですけども、雪のことを考えたら真ん中に広場を造っておいた方がいいたとか、いろんなことを踏まえた時に、この緑地帯がある方が南側になるわけですから、分譲していった時に北側から分譲するわけでないとしたら、南側だけ売れてしまって北側はどうにもならなくなるっていう問題も起きそうな気もするし。本当に誰をターゲットにして売ろうとしているのか、分譲しようとしているのかっていう部分。内部で十分協議したその内容を具体的にもう少し言ってくれなければ、どうしようもないような気がするんですが。これは私の考えですけども、他の委員の皆さんの考え方、捉え方もありますので。

委員長

加藤委員の意見は出ましたが、他の委員の方の意見は。

澤田委員

定住移住のことで何回か質問させてもらったりして、新町も格安でもタダでも良いのではないのか。よそから来てくれるなら。羽衣との価格の設定の不公平があるっていうことなんで、タダっていうわけにはいかないけど、やっぱり清里の町で働いていて、住まいが無くてよそから来ているっていう人もいるし、清里に住んでみたいという人もいると思うんです。できるだけよそから定住者を入れるといういろんな定住計画の中でも、そういう条件を整える中で、斜里岳の眺望が良いという住宅地にしたら良いのではないかということで、植栽も、この南側に芝生は良いけど木を植えてしまったり、前側に2階建ての大きい家を建てられると、後ろが陰になって斜里岳も何にも見えないとか、そういう景観のこともあると思うし。木も大きくなるのを植えると木の陰になっちゃうっていうこともあるし。よその町からなるべく人を入れる、定住者を入れるという考えが私は良いかなと思うんですが。

総務課長

この緑地帯の芝生の部分でございますけれども、ここを仮に分譲してここに家を建てた人については、前の第1期工事で分譲した所の住宅地が2階建て等があって、眺望というか、斜里岳が見えないためと、それと土地の高さが違うので、それでここを緑地帯としているところでござい

ます。それと販売の相手方でございますけども、当然町外から多く住んでもらうことを望んでおりますけども、過去の例で羽衣南においても18区画の内、町外者はほんのわずかでございますので、町外者だけではなかなか14区画を完売できないという見通しの中で、町外者、町内者ということで考えておりますけれども、この辺については今後協議して参りたいと考えております。

池下委員

これは私が議員になる前から協議されていることだと思うのですが、羽衣南の18戸を売するのにそれこそ10年、ほとんど町外の人がないという。なのに、なぜこういうふうになっていくのか。1回やって失敗しているのに、また同じことをやろうとしているわけでしょ。だって失敗でしょ。町内の人には売れたけども。それなのに、また新町にこうやって14戸造るっていうふうになったら。ということは町外の人を対象にして受け入れる何か案があるのかっていう話になる。

総務課長

羽衣南の経過については、町外・町内に、町外の人戸数が少ないですけども、地元の人が土地を求めて住宅を建てたことに対しては意義はあると思います。従いまして、その第3期としてここを進めて参りたいと考えております。

池下委員

これ今14戸ありますけども、さっき加藤委員も言われたとおり、AタイプとBタイプとがあまりにも違い過ぎると。そうすると、例えばAタイプばかり売れちゃってBが残ると。そうすると、単価も安くしなかったらBタイプも売れていかないんじゃないかっていうそういう心配があるんだけど、その辺どうなんでしょう。まだ、単価は決まっていないということなんですけども、単価が決まった段階で、必ずBタイプが残っていくと思うんですけど。

総務課長

Aタイプ、Bタイプは面積も違いますし、Aタイプの方が優遇されているようでしたら、価格面で差をつけるとかいろんな方法があると思います。この辺についてはこの後協議して参りたいと思います。

委員長

申し訳ないんですけども、こうして図面を初めて見させていただいて、いろんな部分で困る部分が無いのかということで、皆さん心配しているだろうと思います。そして、当然売れ残った時には安くするよというのは価格の設定の中では良いのかもしれないけれども、この分けた理由っていう部分。どうせなら同じ区画で分けても別に問題が無いような気もするし、この点、ここで取り上げるってわけにもいかないし。

加藤委員

今回の定住促進の提案のこの議題に関しては理解できるけど、内容については今出たばかり

で、6月の定例会、1週間後に予算で出しますっていうのは、これは今までと全く同じやり方なんで、これはやっぱり委員会で継続審議という形で、本会議にかかった時に委員会継続という形にするか、あるいは明日から毎日委員会を開いて、町が毎日提案し直して、1週間の間に解決する良い方向を見いだすのだったら話は違いますけども。この辺のことは少し考えた方が良いと思いますが。

議会事務局長

休憩を取った方がよろしいのではないのでしょうか。

委員長

それでは、休憩を取りたいと思います。

休憩 午前 9時55分～
再開 午前10時05分

委員長

それでは、休憩を解いて再開いたします。

企画財政G主査

公営住宅跡地の団地の形成につきましては、総務課内部の協議、それから最終的には4月の部分でありますけれども、町の協議の部分ではですね。まず、定住団地との間に緑地帯を設けた件につきましては、先ほど課長も申し上げましたが、まず1期の生成の部分で各居住者が土盛りを行って高低差が起きておりました、今回予定している部分の方が低めという状況でございます。それとあわせて先ほどもありましたけれども、全くのさいの目切りの区画にしますと、いわゆる清里に定住団地を求める方のイメージの部分、斜里岳が見えにくいですとか、ゆったりとしたスペースの中での住宅の確保など、アンケート等は取ってございませんけれども、区画関係の造られ方ですとか、もしくは下見ですとか、今まで来た方々のいろんな意見の中の一つとしまして、さいの目切りの中での1区画という形を少しでも解消できないかということの緩衝帯、それから冬期におきましては、植栽ということもございますけども、多くの木という形ではありませんけれども、冬期間の例えば除雪の雪山のスペースとなるのかなという意味合いも含めまして、当初からこの緑地スペースは第1期との定住団地との間には設けていっては良いのではないかという考えがございましたことも1つでございます。それから、AとBに分けたことにつきましては、先ほど来からも委員の皆様からお話もありましたが、160坪でも十分通常のいわゆる都会の想像からいくと敷地は大きいのですけれども、その他に家庭菜園ですとか、そういった部分のスペースを設けていくということで、もう少しそれらのものを設定していきたいということを考えまして、Bタイプを、これは190坪とありますが、この他に両サイドと端の部分の歩道関係の設置もありますから、若干の動きがあるかと思いますが、いずれにしてもAタイプよりは比較的大きなものを設定をさせてもらっているところがございます。また、北側には畑がございます。ここを仮にですけれども、さいの目切りで間に道路を通しまして、もう少し区画を設けていくとなりますと、住宅の立地関係、それから北側の畑の緩衝関係等も考えまして、形としまして

はここにもございますが、畑に面する部分につきましては、まずは町有地の管理用の土地という形を設けまして、北側、それから買われた敷地内の相当の余力を持って冬期間の除雪ですとか、設置面についてを考えていくということが現在の当課の考えでありました。それに基づきまして、こういった区画関係を進めているところでございます。また先ほどから価格関係のお話も出てきてございますが、それと合わせてですけれどもターゲットでございます。今までは1期も2期もいわゆる有償で行ってきておりまして、それぞれ希望単価ですとか、いろんな町の情勢も含めまして設定を行ってきたところでございます。先ほど委員の中からも無償でも良いのではないかというご意見もございました。オホーツク管内、それから北海道でも無償で土地を提供している所もございます。いろいろなりサーチもさせてもらっておりますが、例えば、総合計画に基づきます町全体の、この定住団地に係らないで何とか町の中に住宅を建ててもらおう、住んでもらおうということになりますと、定住団地の無償という手法も1つございますが、例えば、他の市町でも行っております住宅建設に対する助成金という手法もあると思います。そういった総合的な考え方も持ちまして、この定住団地、それからその他の町の中での住宅の建て売り等が可能な部分につきましては、今後、他の助成事業等のことも考えていながら、町全体として定住促進という部分で考えていきたいなと思っております。これにつきましては、現在のところは単価を求めながら、有償関係につきましても、今後発売が今回の流れでいきますと来年以降になろうかと思っておりますけれども、その中で皆様にお諮りしながら進めていければなと思っております。以上で説明を終わります。

加藤委員

これは区画変更の問題だと思うんですが、北側に町有の管理用地を設けていると。逆に例えば南側にもそれを引くっていうことであれば、そういう形で町有地の管理用地を設けて、区画は逆にBタイプと同じような区画割りをしていくっていうパターンにした方が良かったんじゃないですか。それなら。南側にむしろ道路を1本入れた方が良くもしいない。公住通りは今そのまま舗装になってあるから。

池下委員

BタイプはAタイプにならないのですか。Aタイプと同じようにならないのですか。

総務課長

戸数の関係、それと今回Aタイプについては160坪、Bタイプについては190坪ということで、大きさに差をもたせて、それぞれ希望によって買えるようにはしています。BタイプがAタイプだとちょっと後ろが詰まると思います。

池下委員

でも、北側にちょっと余裕がありますよね。

委員長

この区画の調整はきくのかい。ここではいろんな案が出ていて、こうしたい、ああしたいと言っても実際にできるかどうかという部分。できないのに言ったってしょうがない。最終的には

判断していかなければならないんで。

加藤委員

むしろ、買う人の思いをしたら区画を多くした方がいいんだから、Bタイプと同じようにして、190坪あたりでコストの安い状態、そういう形の方がいろんな意味で良くなるわけだから。

委員長

区画は今から変更できるのかどうかという部分は、いろんな考え方があるんだと思うけれども。

澤田委員

新町2条通りと3条通りが抜けるってことなんですよ。Bタイプの手前まで出て行けて、除雪の雪もこっちに投げれるということなんだね。

加藤委員

極端のことを言えば、緑地帯の所に道路を1本入れちゃった方が良い。

委員長

だから、区画の調整はきくのかって話になる。

総務課長

区画の調整は難しいと思います。

加藤委員

だったら、この事業を取り下げることにするのか、このままいくのか。どうするんですか。

勝又委員

区画の変更は譲らないのか。

総務課長

区画を出して内示を受けてますから。区画の個々の大きさの変更は可能だと思いますけれども、この14区画を増やすだとか減らすというのは難しい。これからの協議になりますけれども不可能ではないかと思います。

池下委員

区画変更ができないということありきで、こういうふうに出してくるってというのはどうなんでしょうか。私たちが議員になる前からこの話は出ていたんでしょうけども。なぜ、事前にこういうふうになる前に委員会なりを開いてもらって、そういう話になっていかないのか。

総務課長

それらについては、いろんな面で指摘を受けている部分であって、当然そういうことだと思い

ます。

池下委員

これは、我々議員だけではなくて、町民の人にしても不思議だっというふうに思いますよ。

議長

とりあえず話は聞いたので、委員会で討論したら良いのではないか。方向性が出たら委員長と副委員長が報告すれば良い。

委員長

完全に決まっていて、変更はきかないってということかい。

総務課長

今後、協議はしていかなければならないですが、厳しいと思います。

委員長

それをうちら議員がのめるかどうかという話。申し訳ないですが、この関係については今委員会でもう1回協議させていただいて、この結論を出させていただきたいと思います。あと、定住の関係以外に質問を受けたいと思います。

池下委員

札弦センターの関係なんです、9ページの図面を見ると、南側の立面図に太陽光パネルですよ。これは先ほど説明がありましたが、暖房については温風器、それから部屋についてはFF暖房ということなんです、この太陽光パネルっていうのは基本的にどういうふうに活用していくのか聞きたいのですが。

総務G主幹

こちらの方は、地域資源活用交流促進施設という名称で建物を建築するわけでございますが、実際には現在の札弦センターと同様に支所機能を兼ねた施設になっております。この中の平面でいきますと事務室という所、ここに支所の部分の事務員が在駐するような形になりますので、こちらの電力の方を賄うような形になります。以上です。

池下委員

確かに事務室に常勤1人、2人いると聞いてはいるんですが、太陽光パネルっていうのはこれだけの面積、図面で見ると結構大きいと思うんですが、この費用っていうのは相当違うと思うんですよ。金額的に。たった1部屋のためにそういうお金をかけるんですか。これ普通の屋根でもいいと思うんですが。

総務課長

太陽光発電につきましては、当然ここにも使いますし、当然余力についても売電をして参りま

す。

勝又委員

その関連なんだけども、余力は売電するというのは分かりました。ただ、3キロワットにしたっていうその根拠は。

総務課長

この建物の屋根の構造的なスペースで、3キロがちょうど良いということで設置して参りたいと考えております。

勝又委員

あまり詳しくないから分からないけども、3キロぐらいのものってというのはどのぐらいの使用に耐えられるのか。今、池下委員からもありましたけども、事務所で使うだけで他は売電していくと。もう少しせっかく発電している部分なんで、利用価値というか、そういうものはないのか。ただ、この横に消防の施設が隣接するわけですけど、消防はおそらく冬の間も暖房を取ったりするので、そういうようなことに利用したりすることも可能なのかどうなのかというのも、ちょっと聞きたい。

総務課長

この札弦センターの太陽光発電については、センターで使って参りますし、消防についてはまた計画も違いますので、それを消防に使うようなことにはならないと思います。

勝又委員

個別にFF暖房ってというのは、これは燃料を焚くってことですか。これにまで間に合うようなことにはならないのですか。

総務G主幹

形的に暖房の方は、灯油暖房ということで考えておりますので、この電源を暖房の方に使うという考えではこの施設は建っておりません。

勝又委員

それは規制があるってことなんですか。

総務G主幹

太陽光発電というのは、電源でオール電化という形の考えておられるかも知れませんが、それでは賄い切れないという形でございますので、もしくはオール電化の場合、深夜電力を使って何かを温めておいて、昼間放電するという形になりますので、ちょっとこういう形では施設には合わないものになります。

前中委員

僕もソーラーを付けているんですが、3キロになると実質何アンペアの契約をしているか分かりませんが、売電ということも可能性も出てきます。仮に40アンペアの契約、家庭であればそれくらいだと思いますが、その中でピークであれば大体利用するんですけども、売電単価も今の単価は48円ですけども、約8千円から9千円の売電ができます。仮にこのソーラーを設置したということは、各非常灯の電源だとか、そういう部分は常時点いていると思いますけども、そういう部分で何らかの成本節減の方向性は考えられるのかなと。今、勝又委員さんがおっしゃったように、その熱源としてどうかとなると、熱交換器がどうしてもいるんですけども、それは多分かなり高価な物ですから難しいんですけども、問題はその災害時の緊急的な電源としてのバック機能はあるのではないかと。これは単独で発電機の下にコンセントがあるんですけども、これは常にソーラー発電していれば停電時に運用できますから、そういうこともやはり加味して今後もう少し許容があるのであれば、3キロであればパネル数はそんな数でも無いと思うんですけども、そういうことももう少し提示していただければなと思います。その辺はまだ具体的には見えていませんか。

総務G主幹

今、前中委員さんがおっしゃったようなバックアップの方法とかもあるかと思いますが、今の設計段階ではそこまで検討しておりません。今後、入れられるのであれば、そのような使い方も考えていきたいと思っているところでございます。

前中委員

公共施設で売電できるかっていうところは大丈夫ですか。

加藤委員

売電はできるけども、単価が安い。

委員長

あと、他にございませんか。

(「はい」との声あり)

委員長

それでは、定住団地の区画の件は今日この後に話すということにしますので。どうもご苦労様でした。

委員長

それでは、生涯教育課の23年度一般会計補正予算について説明をお願いいたします。

生涯教育課長

それでは生涯教育課の方から、補正予算関係、例年ですと当初予算で計上しているもの、本年度は骨格予算ということで今回計上するものです。また、新たな大規模な修繕等の部分で今回計上させていただきますので、それぞれ補正予算概要に基づきまして、担当総括主査より説明を申し上げます。

社会教育G総括主査

それでは、10ページをお開きいただきたいと思います。私の方からの説明は、最初の花と緑と交流のまちづくり事業費、それから下の段の説明をしたいと思います。まず事業名でございますけども、花と緑と交流のまちづくり事業の中の海外派遣研修事業の関係でございます。補正事業の内容でありますけども、中高生並びに一般町民を海外に派遣し、異なる文化や社会に触れ、交流・体験することで、遅く生きる青少年の育成と次代のまちづくりを担う人材の育成を図るという目的の中で、23年度につきましても、中高生の海外派遣研修事業、町民海外派遣研修事業を行うものでございます。中高生の海外派遣研修事業の660万7千円の中身であります、高校生、中学生がそれぞれ7名ずつ、それから引率教員の2名、さらに引率職員2名の旅費、さらには訪問先への贈呈品、事前の研修の教材費、報告書等で660万7千円でございます。町民海外派遣研修事業につきましては、1人30万円を限度としまして、予算では6名分の180万円を計上するものでございます。

下の方に行きまして、社会教育費・1目社会教育総務費の上斜里駅逕石碑移設事業であります。この事業につきましては、道道摩周湖斜里線沿線の神威地区にあります上斜里駅逕跡地に設置されております石碑が、道道の拡幅工事によりまして支障となるため、道路を挟みまして近隣の工事の妨げにならない所に移設するものでありまして、石碑移設手数料12万6千円につきましては、全て補償で賄われるものでございます。

続きまして、モトエカ広場修繕事業であります。これにつきましては、モトエカ広場内に設置されております老朽化した木製のベンチ、実は3カ所あるんですけども、その木製ベンチの修復と、強風により倒壊した広場の案内看板を修繕するものでございます。ベンチの方の修繕につきましては80万円、広場の案内板の修繕につきましては10万円、合わせて90万円を予算措置するものでございます。

続きまして、町営野球場整備事業でございますけども、老朽化した球場施設の安全確保と環境美化の観点から、最低限の補修関係を行うものでございます。まず1塁側と言いますか、ライト側に昔からあります汲み取り式のトイレ、これにつきましては、ほとんど今は使用されていないということから撤去。さらには、3塁側の簡易的な得点板、さらにはその横に掲揚塔があるんですけども、これにつきましても使用されていないということから撤去を行うものでございます。さらにスコアボード、得点板と言いますか、スコアボードですけども、老朽化が進んでかなり錆付いてまして、取れる状況にもあるというようなことから、スコアボードの補修を行うものでありまして、300万円を予算計上するものでございます。

続きまして、武道館屋根塗装事業でございますけども、武道館屋根の老朽化に伴いまして、錆や傷による侵食が進んでおります。そのために全面塗装をしまして、施設の長寿命化を図るものでありまして、予算額が635万3千円を計上するものでございます。

学校教育G総括主査

続きまして、総務費・教育総務費・教育委員会費・教育委員道内視察研修事業についてご説明いたします。教育委員及び職員の先進地視察研修に係る経費でございます。旅費として19万1千円と、視察先の移動手段に係る自動車借上料の経費等として6万2千円、合計25万3千円を今回の補正として計上させていただきます。本年度につきましては、教育委員会活動が活発な今

金町教育委員会を訪問し、主に学力向上の取組みについて学校授業や家庭学習の学力向上対策、推進方策等の取組み等について視察研修を行って参りたいと考えております。視察日程は7月5日から7月7日の2泊3日を予定しております。また、最終日には札幌市で開催される全道市町村教育委員会研修会への出席も予定しております。

教育諸費・新入学児童記念品贈呈事業についてご説明いたします。平成24年度に新入学する予定児童29名についての、入学記念品の贈呈に係る購入経費として9万4千円を計上しております。内訳につきましては3万1,500円、消費税込みでございますが、それが29名分で9万3,500円ということで9万4千円を計上しております。

続きまして、教職員住宅浴室改修事業についてご説明いたします。緑町小学校の教頭と教員住宅2戸の浴室改修、ユニットバス化に係る工事経費として170万円を補正として計上いたします。以上で説明を終わります。

生涯教育課長

それともう一つ、中ほどにございます教育諸費の特色ある学校づくり推進交付金事業につきましては、次の11ページをご覧いただきたいと思っております。清里町特色ある学校づくり推進交付金事業の概要ということで説明をさせていただきます。

この事業につきましては、新規事業ということで、町内の小中学校の児童生徒の学力及び体力の向上ということで、ある程度の用途を学校長の裁量に任せた中、各学校の伝統校風、地域特性、これらを生かした活動を展開していただいて、もっと特色ある学校づくりを推進していくということが目的でございます。

背景としましては、本年度から新しい学習指導要領がスタートしております。その中におきましても、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実というようなことが示されておりまして、各学校の創意工夫を生かした教育を進めていくということが求められております。また、この事業、特色ある学校づくりということを進めることによりまして、それぞれの学校の教師の方々が自分の学校のあり方というものをもう一度見直すことによりまして、創意工夫を凝らした中、学校の活性化が図られるというメリットもございます。

それで3番の対象の事業ということで、現在、この特色ある学校づくりにつきましては、各学校長、教頭先生とも事前の打ち合わせをさせていただいているところでありますが、想定される事業の中身としましては、1点目として、学力向上のための人材活用、あるいは各種検定料の助成ということで、夏休み、冬休みや放課後を利用した学力向上の補習等を行う。または、漢字、英語等の検定料の助成をする。あるいは宿題のソフト、または家庭学習の手引きなどを作成するというような取組み。さらに2点目としまして、体力の向上ということで、全国的に見ましても北海道の子ども達の体力が低いという状況もございます。こういったことの解消のために、指導者招へい等の経費を行う。また3点目としましては、クラブ活動の支援ということで、なかなか指導者がいないという中で、地域のそういった人材活用というところに使っていく。また総合学習のための人材活用、これも地域の方々の協力をいただきながらそういった学習を進めていく。というような中身を想定してございます。

この推進体制としまして、これも新たに今年度より町内の小、中、高校も含めた中で、小中高校連携推進協議会というのを組織いたしまして、各学校長のきたんのない意見を出していただき、それぞれ連携をしながら、この特色ある学校づくりについても推進していくということで現在進

めております。

6月計上予算につきましては、合計160万円ということで、中学校が1校、小学校が3校分を計上しています。

6点目で、清里高等学校への支援ということで、これは当初予算で計上済みのものでございますが、これにおきましても、今年度より特色ある学校づくり推進事業補助という新たなメニューを設けてございます。このメニューを活用しまして、既に高校の方では取組みが進められておりまして、Eラーニングと言うインターネットを活用した学力向上対策ですとか、ユネスコスクールに指定されたことに伴いますモトエカ高校との交流関係、または小中高といった学校間の連携ということで、町内の小中高を含めた中で連携をし合いながら、こういった交付金を活用し、学力向上等、または高校におきましては生徒の確保ということにも繋げていきたいというふうに考えているところでございます。以上、今回の補正、この他ですね、この資料にはございませんが、団体補助につきましてもそれぞれ例年と同様の金額を各団体にしていくということで計上を予定しております。以上で説明を終わります。

委員長

生涯教育課、一般会計補正予算概要の説明をいただきました。委員の方で質問ございましたら受けたいと思っております。

前中委員

今、清里町特色ある学校づくり推進交付金事業ということで説明ございましたけれども、単年度の補正予算で160万円の規定がありますけれども、いろいろな案件が出てきた時に優先順位等を決定する場面があるのかなと思うんですけれども、それはあくまでも協議会の中で取り決めを行うことでよろしいのでしょうか。

生涯教育課長

この160万円の予算の内訳といたしましては、大まかには清小、清中につきましては人数も多いということで今のところそれぞれ50万円程度。あと光岳、緑につきましては30万円程度を見込んだ中で、今後、実際事業の中身によって執行していくということになるかと思っておりますけれども、小中高それぞれ連携する事業ということで、そういった取り組みの中で一緒に、例えば1人の先生を夏休み期間の講師として呼んで、それを中学校または高校で教えていただくということでの活用方法、連携した活用方法はあろうかと思っておりますけれども、基本的にはどの事業にどれだけ予算を配分するかというのは、教育委員会の方がその事業の内容を見まして決めさせていただきます。ですから、その会議の中でその予算の配分を決めるということまでは予定はしておりません。

前中委員

やっと当町も小中高の中の連携が取れるんだなと認識しています。その中でも私も昨年度、PTAの中に下ろして、同じPTAも小中高を何とか横断的と言うか、一つにして同じような教育理念の中で保護者をついにしたいという取り組みをして来ましたけれども、そんな中で教育関連の講師の招へいだとかと同様に、何とか有効な手立てで選定と言うか、そういう会議ができればと

思っておりますけども、その点について今、進んでいるのかどうかちょっと分かりませんが、もし何かございましたらお話を聞きたいのですけども。

生涯教育課長

P T Aにつきましては、ご承知のとおり小中でもってP T A連合というのがございます。ただ、高校はまた別組織ということになっておりますので、以前にもそういう高校も含めた中で、保護者の方が協力して行っていけば、清里はそんなに人数は多くないですから連携した取組みができるのではないかという意見も伺っておりますので、そういった部分ですね、町としての事業がスタートしておりますので、そういった部分もP T Aの方にも声かけをしていって、できるものならそういった連携をしていただくということが、より一層、子ども達の支援に繋がるのではないかというふうに認識しております。

田中委員

武道館の屋根の補修なんですが、参考までにちょっとお聞きしたいのだけども、もし張替えるとしたらどれくらい掛かるのか。

生涯教育課

武道館につきましては昭和62年の建築ということで、正直申し上げまして屋根の関係はまだ塗装等されておりません。私も見てきましたが、非常に傷みは激しい状況でありまして、実は昨年暮れの当初予算の要望段階におきましては、張替えということも検討いたしました。その中で部材ですとか見た目とか、今の武道館が瓦屋根ということでそういう和風の物になっておりますので、同じようにやった場合などいろいろなケースを一応想定いたしました。その結果、全面張替えとなりますと、最低でも普通の住宅等で使用しているような長尺の屋根で3千万ほど掛かると。ちなみに、現在のような和風の物を使用したとなると5千万という金額も出た中で積算がされております。今回につきましては、あくまでも錆、あるいはめくれ上がっている部分ですとか、ビスが取れている部分ですとか、最低限補修を行いまして、あとはシンナーできれいに洗いまして、ウレタン塗装を2回行うということでの補修の予定としてるところでございます。以上です。

加藤委員

その屋根の耐用年数はどのくらいもつという予想なのか。

生涯教育課長

当然、塗装するだけということになりますので、ウレタン2回塗りいたしましても塗装がまた10年とかすれば、塗装についてはまたやり直さなければならぬと思いますし、その後の状況でさらに傷みが激しく補修不能となれば、先ほど申し上げた張替え等を部分的に行うなどの対応をしていきたい。

勝又委員

今年度の新入学児童への記念品は、物はランドセルなのか。

生涯教育課長

ご承知のとおり、本年度入学児まではランドセルを贈呈させていただいております。この中身につきましては、今後さらにいろいろな方のご意見を伺いながら、ランドセルに固定するものではなくて検討して参りたいというふうに考えております。

勝又委員

今までもランドセルの話は出たのではないかなと思うんだけど、実際にはランドセルを貰っても何年も使わないでっていう部分もあって、無駄だっていう話もいろいろ出ていますので、検討されるということなのでよろしくをお願いします。

委員長

他にございませんか。

前中委員

球場の関係なんです、スコアボードを電光掲示板にするとどのくらい掛かるんですか。

生涯教育課長

野球連盟さんからの要望事項にも、ストライク・ボールの表示の方法が変わっておりますので、その辺だけは直して欲しいという要望に基づきましてそれは行いますが、電光掲示までは要望もございませんし、見積りも取ってはおりませんので正確な数字はちょっと申し上げられませんが。

前中委員

スコアボードのボード自体もリニューアルすると言うか、色を付けたり、そういうことも加味しているのか。

生涯教育課長

当然、塗装はやり直しいたします。

勝又委員

球場の整備なんだけど、いつだか見た時に選手が入る所が相当危なっかしい状態だったんだけど、それは整備をされているのか。

生涯教育課長

ダックアウトの関係ですか。それは現状のままです。

勝又委員

いつだか見た時に、つっかえ棒をして大丈夫なのかなと思ったんだけど。

生涯教育課長

その部分だけは、つっかえ棒の無いように直しております。

勝又委員
分かりました。

委員長
あと他にございませんでしょうか。
無ければ終わらせてもらいますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長
それでは、どうもご苦労様でした。

委員長
それでは続いて、消防清里分署の補正予算についてお願いいたします。

清里消防分署長

それでは、今回開催されます定例町議会に提案させていただきます、消防費の補正予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、消防団員の被服の更新整備及び消防団運営事業に対する補助、さらに札弦消防施設建設に伴います実施設計業務委託につきまして今回補正をさせていただくものでございます。資料に基づいてご説明させていただきます。12ページをお開きください。

消防費補正予算についてでございますが、まず、歳入でございますが、町からの清里分署に対する負担金でございます。常備消防費負担金の補正は今回はございません。非常備消防費負担金、これは消防団に関する費目でございますけれども、負担金として239万円、消防施設費負担金として160万円、歳入合計で399万円の補正をさせていただく内容となっております。補正後の歳入総額は1億3,346万6千円となります。

次に、歳出でございますけれども、常備消防費につきましては今回補正はございません。非常備消防費といたしまして239万円、内容でございますが、需用費といたしまして消防団員用防火衣購入所要経費として75名分、189万円を計上させていただいております。また、負担金補助及び交付金といたしまして、消防団の運営費補助に係る経費50万円を計上しております。消防団の防火衣の状況でございますけれども、現在、消防団員に貸与されております防火衣ですが、団員の入団当時に貸与されましてから更新整備をされていない防火衣がほとんどでございます。年数的に申し上げますと20年、30年と経過している防火衣が半数以上、現在でございます。新しく入られました団員につきましては、退団された方の使用していた防火衣を逐次貸与しております。ほとんどが新しい防火衣が貸与されていない状況もございますので、今回更新整備を図るものでございます。

次に、消防施設費でございますけれども、先ほど総務課からもお話があったかと思いますが、新札弦センターの建設に伴いまして札弦消防施設、第2分団庁舎でございますが、これらの移設をしなければならぬということと、施設老朽化もございまして、現施設につきましては昭和46年に建設後、築40年経過しているという現況でございます。以上のようなことから、建て替えが必要との判断のもとで、今回、新消防施設の移設と建設という形になりますけれども行って

参りたいということで計画してございます。その施設の実施設設計委託料といたしまして160万円の予算を計上してございます。消防施設の建設計画の概要でございますが、13ページに計画配置図を、14ページに計画平面図を添付してございますのでご覧いただきたいと思っております。まず13ページの計画配置図でございますが、分団とも相談し、総務とも協議した中で、位置につきましては新札弦センターの南側でセンターのほぼ中央付近の7、8メートル離れた場所ということで考えてございまして、この前の施設の西側部分については訓練等で使えるスペースと。それから施設の後ろ、東側でございますけれども、この部分については防災訓練などで活用したいということで。それと新札弦センターの部屋の間取りの関係である程度見える部分でこの辺の位置が支障ないのではないかという判断のもとで、この位置を予定してございます。次の14ページの施設平面図でございますが、消防施設でございますので車庫がメインとなる施設でございます。車庫スペースと団員の休憩室、それとトイレですとか流しですとか簡単な物品庫、物入というような設備を整えた施設で、最小限必要な部分を建設したいということで、全体的にはこのような間取りで考えてございまして、延べ床面積で申し上げますと112.5平方メートル、約34坪程度のものを計画してございます。これにつきましては、第2分団の幹部の方々とも打合せを何回かさせていただきまして、最終的に基本計画の概要につきましては分団の了解のもとで建設計画を進めてございますのでご理解を賜りたいと存じます。

なお、施設細部については実施設計の中で再度詰めて参りたいと考えてございます。

12ページにお戻りいただきたいと思っております。今まで申し上げましたように、歳出につきましては合計399万円の補正額ということでございます。補正後の歳出合計額につきましては1億3,346万6千円となります。以上、簡単ではございますが、平成23年度消防費補正予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長

消防の補正予算の説明をいただきました。委員の中で何か質疑がございましたら受けたいと思っております。

加藤委員

非常備消防費の防火衣の購入ですが75名分ということは、現在75しかいないということなんですか。

清里消防分署長

全体の団員数は現在83名おります。内、女性団員につきましては今7名おりまして、差引きしますと、男性だけで76名。女性団員は消火活動しませんので、その分を差引いてございます。そして今年1名入団された方で体格の関係で特大サイズが無かったので、1名分新しく更新した方がいらっしゃいます。その分を差引いて75名分とさせていただいております。

委員長

他、ございませんでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長

無ければ終わらせていただきます。ご苦労様でした。

委員長

それでは2番、議会の閉会中の継続調査ということで案件がございます。事務局お願いします。

事務局長

平成19年度に議会閉会中の継続調査についてということで項目を設定して4年が過ぎて、今回、新たに議会閉会中の継続調査について設定しなければならないということになっております。今回、委員各位のアイデア、考え方等も含めて、ここでご審議いただいて設定していかなければならないと考えておりますのでご協議お願いしたいと思います。資料は今回提示していなかったんですが、内部資料としてこちらにございますので、見ていただいて検討いただければと思いますので、只今配付いたします。配っている間にご相談なんですが、産業福祉常任委員会につきましては午後からの日程でと考えておりますがよろしいでしょうか。この時間でいきますと、協議時間が昼にかかるので。

それでは、あくまでも事務局の案でございまして、第5次総合計画の中で、総務文教常任委員会所管の部分からピックアップしたものでございます。言ってみれば「健全財政運営の維持」、前回もあった項目かなと思います。それから「住民参加の新たな公共について」、今回の総合計画で新たに出てきた部分で、ボランティアですとかNPOですとか新たな公共という考え方が出てきましたので、その辺の部分も調査に値するものかなと思っております。それから「地域情報化の推進」という項目も入っております。今回、光ファイバーの設置で情報化がさらに進んでくるという段階での所管事務調査の項目に加えてはと考えております。それから「地域に根ざした教育推進」ということで、先ほども生涯教育課からもあったように、小中高等学校の連携も含めた中で現状と今後どうなっていくのか。清里高等学校の網走南ヶ丘高校との行方も新聞報道によるとなかなか見えないところもあるのかなと。そういう部分も含めて調査研究に値するのかなと思っています。それから先ほど武道館の話でも出てきましたが、「教育施設の整備、管理運営」の部分についても調査研究に値するのかなと思います。それから「総合計画の重点プロジェクト」につきましても、前回項目にあったものでございます。それから新たに「施策事業評価について」ということで、各課は事業の始まりについては所管委員会に協議・報告をしますが、結末についての詳細はなかなか協議・報告というのはないので、その辺委員会と所管課が互いに施策事業の評価について調査研究していかないとということで、7点ほど出させていただきました。この中からのピックアップという形でいいのかなと思いますけれども、委員各位の判断をお願いしたいということであります。

委員長

所管事務調査ということで、案が出されてございます。委員の方々についてはこれらについて協議をしていただければと思うんですが。前回も4年前もそうですけれども、大まかな言葉を使って取組ませていただいたという部分もあるわけでありまして、また、いろんな項目を入れようと思って数を多くしたら、それをまとめるのも大変だということで、そして最終的にはまとまらなかったという部分もあるので、そこら辺も皆さんと協議しながら進めていきたいと思いますが、どうでしょうか。

勝又委員
前回の項目は。

事務局長

今回は、行政改革の推進と財政の健全化。重点プロジェクトの推進。定住移住事業の推進。高等学校の定員確保と存続に対する取組み。教育行政の現状と課題。教育施設の改修と管理運営。この6点です。

勝又委員

重要なものをピックアップして取組むような形がいいんじゃないか。前回は随分たくさんの項目を掲げたみたいだけど、半分ぐらいにしてはどうか。

加藤委員

1, 2, 3は共通するというか組んで出すとか、4, 5の教育関係、6, 7が今後の施策のあり方とか、大きく分けて3つぐらいにして。前回の部分もあるんで、箇条書きにするのか、大まかにしてその中に項目にしていくのか。その辺、誰が考えても基本的には同じだと思うので正副委員長にお任せしてはどうか。

勝又委員

今言われたように3つのくくりみたいな感じで、まとめたような形で。

委員長

加藤さんから意見が出されたんですが、総体的にこの案の中で3つにくくるぐらいにできるだろうと、私も思うわけですけれども、この辺の中で箇条書きになるのか、1, 2, 3という書き方になるかちょっと分かりませんが、委員長、副委員長、それから事務局と相談させていただきながら進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長

それでは2番目が終わりました、3番目、意見書の検討ということでお願いいたします。

事務局

それでは3番目の意見書の検討についてご説明いたします。今回、総務文教常任委員会所管の意見書は3件提出されております。

まず1件目の「住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書(案)」でございます。提出依頼者は、全運輸労働組合北海道地区協議会議長名で提出されております。資料につきましては、15ページから18ページまでとなっております。15ページ、16ページは提出依頼者の方から出てきた意見案でございます。17ページ、18ページは今回の6月の定例会で提出をしていきたい意見書案でございます。18ページをご覧ください。こちらで意見書の内容をご説明いたします。今回出てきた意見書の内容につきましては、政府が地域主権戦

略大綱を閣議決定し、国の出先機関については原則廃止の方針を打ち出し、そのことにより地方運輸局もその対象の一つとなりまして、住民のための交通運輸行政を確立するためには廃止ではなく、地方運輸での充実を図ることが必要であるということの内容となっております。記書き以下を読み上げます。（以下、意見書朗読）以上の意見書の内容となっております。

続きまして2件目の「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」でございます。資料は19ページになってございます。提出者は、清里地区連合会長名で提出をされています。内容につきまして、20ページをご覧ください。こちらにつきましては、震災等により復興が求められている現状ですが、地方自治体の果たす役割がますます重要で、今後2012年度の予算についても、地方の予算についても安定確保に向けて国に強く要望するものとなっております。記書き以下を読み上げます。（以下、意見書朗読）以上の内容となっております。

最後に3点目、「2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書（案）」についてでございます。提出依頼者は同じく清里地区連合会長名でございます。清里地区連合の方から出てきまし意見書の題名につきましては、長くまとまっていけないということで、清里地区連合の方と協議いたしまして、タイトルは簡潔にということで短くさせていただいております。内容につきましては、1番最後のページをお開きください。こちらの内容は、住む地域に関係なく、子ども達の教育を補償するために、義務教育費の無償化ですとか教育予算の確保・充実を求めるものでございます。記書き以下を読み上げます。（以下、意見書朗読）以上の内容となっております。

以上、3件の意見書（案）の内容の協議及び6月定例会に委員長名で意見案を提出するためのご審議をお願いいたします。

委員長

それでは、意見書の検討ということでございます。意見案3号、4号、5号の取り扱いになってございます。これら総務文教委員会で取り扱うということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長

それでは意見案については、委員長の方で取り扱わせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長

それでは次、4番、次回の委員会の開催についてということで、事務局から。

事務局長

事務局の方で考えておりますのは、6月22日の定例会開催時にと考えております。

委員長

それでは次、その他でございますけれども、先ほどの案件をこのその他の中で協議しますか。

（「はい」との声あり）

委員長

協議する前に、総務に変更できるかどうか確認してきた方がいいね。それでは休憩いたします。

休憩 午前 11 時 16 分～
再開 午前 11 時 25 分

委員長

それでは始めたいと思います。先ほどの定住の関係のお話をこれからまだ進めなければならぬのですけれども、執行部の方でお話があると聞いておりますので、よろしくお願いたします。

副町長

総務文教の関係で、いろいろと委員の皆さんからのご意見を拝聴したところでございます。変更は可能かと言いますと変更は可能かと思っておりますけれども、ただ、原課といたしましても、例えば 20 区画が良いのか 30 区画が良いのか、いろいろ検討した結果、将来売れる、それから斜里岳の眺望、それからこれくらいの大きさが必要ではないかなど検討いたしました結果、14 区画で申請しているという状況です。それに加えて道路の整備、それから下水道、水道の工事費等を試算いたしまして国の方に連絡をしておりますので、これまた区画を変えとなると、工事費の変更、上下水道の整備の変更等々が出てきますし、何区画が適切なのかということも難しいものがございますから、私の考えとしては、できるのであればこの 14 区画をベースに進めさせていただければありがたいという考え方でございます。それから、こういった質問があったのかと聞きますと、誰をターゲットにしているのかということもございますが、もちろん定住移住ですし、人口増を狙っているわけですから、まずは町外から移り住んでいただくこと、それからできれば老人ではなく若い世代の方、言い方が悪いかもしれませんが売れ残ったら町内の方、という段階になるかなと、まだ詰めてはおりませんが、それが基本ではないかなと考えております。それから、土地の値段の関係でございますけれども、以前に売ったものの付近でございますので、それとの関係等もありますし、それからレストハウスの所に作った関係もございますから、それを加味しながら値段を決めていきたいなというふうに考えておりますし、原課としても検討に検討を加えた結果、14 区画が適切だろうと考えて、支庁とも協議しながら決めてございますので、何とかこのベースでお願いしたいなと考えます。実施設計と今回は本事業費を計上しているわけでございますが、実施設計に入る前に事前の協議もできますし、設計後もう一度お示しいたしまして、そして事業に入るというふうに考えてございますので、時間的には冬場の工事は避けたいと思っておりますので、工事につきましては別途発注というふうに考えてございますので、よろしくお願しいたいと思っております。

委員長

まだまだ皆さん聞きたいこともあるかと思っておりますけれども、1 点だけ、A、B という区画にして A には緑地帯があるという、この分け方をした理由付けというのは何かあるのでしょうか。

副町長

この配置計画によりますと、右側斜め下が斜里岳の眺望のラインでございまして、緩衝帯と言いますか、表現が悪いかも知れませんが、すぐ隣に家が建たないような形を取るとことで、A の方は芝生が緩衝帯、B の方は公住通りと言う道路を緩衝帯にしたいというふうに考えます。建て方でしょうけれども、B の人につきましては北側に畑とかお庭を作る方もいらっしゃると思っておりますけれども、大体的場合は北側に住宅を接して、なるべく北側にセットバックしてや

るのではないかなと考えますと、道路と庭の緩衝帯が出来ると言うことで、景観的な平面的なプランではOKかと思えますので。

委員長

今の部分では理解するわけでありませけれども、Aは緑地帯の関係については元々出来上がっている部分。それからBの関係については、自分でやらなければならないという部分で、そこら辺の約束事という部分がいろいろと出てくるのかなと思えます。そこら辺まで統一するのか。例えば、斜里岳が見えないという部分で平屋で造るとか、土盛りの関係だとか、そこら辺の規制まで全部するというので、進めていくのかなという気はするのですが、その辺どうでしょうか。

副町長

現場にもこの間町長も同行して行ったわけですが、緑地帯の部分はやはり下の土地よりも下がってございまして、緑地帯を設けるのは適切かなと考えます。それからA、Bにつきましては、今度事業が入りましたら土地の高さ的にはそこで決めてしまうのではないかなと考えます。それを私は1メートル土盛りします、2メートル土盛りしますというふうにはならないかなと。ただ、基準としてこのレベルでお願いしますという形で売ることになるかなと思えます。

勝又委員

この図面は大体正確なのかなと思うんですが、この緑地の部分はAの幅よりも少し広いような感じだから、実際にはこの緑地の部分っていうのはA-1の下だとすれば160坪以上になるということなのかな。敷地的にはどうなんですか。

副町長

この図面で見ると限りでは緑地の方が広いですね。

加藤委員

北側に管理用地、町有地があるんですが、ここだって結果的には草がボウボウにはできないわけですから、結果的には町が管理しないとならない環境にあるでしょ。そういう環境の中で、南側のそこにだけ緑地帯と言っていて、管理的には結構困る問題も出てくるだろうし、定住移住を促進していくという形の中で行った時に、町が持っている財産の中ではそんなにあるわけではないですから、Bの区画は最高に良い区画だと思うんでね、Aの区画をBの区画にきちっとして、あとは町管理の用地ってことにしておいた方が、除雪やいろんなことにしたって十分賄える。その部分が結果的には今回掛ける経費、下水道、上水道に掛かる一般経費を戸数割にすると安くなるし、尚かつ定住移住もし易くなると思うし。どういう基準の中で最適という言葉が出てきているのか。

副町長

加藤委員のお話だと、Aの線をもうちょっと南に下ろしたら良いんじゃないかってことですか。

加藤委員

Bの区画と同じようにAの区画もしたら良いのではないかとっているんです。

副町長

公住通りをやめてですか。緑地の方に下に線を下げることですか。

加藤委員

そう。そして緑地帯ってことではなくて、むしろ町管理用地っていう形できちっとした方が良くないか。ただ問題は、区画の変更がきくのか、きかないのかってことですよ。町の行政サイドは最適だって言いますが、議員の皆さんがどう思うのか、町民の皆さんがどう思うのか、その辺が新しい町長になったんだけど、その辺を考えはどうなのかということですよ。

副町長

まず整理しますと、1番北側の管理用地、町有地帯ですが、これは図面で言いますと右側からの道路の延長になりますのでここは通路になります。あと、Aの方をBのような区画にするとしますと、公住道路の新町3条、2条がぶつけられなくなるんですよ。

加藤委員

ぶつけないで、逆に緑地帯の所を道路にむしろした方が良くないと思いますよ。そういう方法もある。

副町長

いろんな方法があると思います。それが最適かどうか私も分かりませんが、160坪程度のものと190坪の2タイプがある。もう少し分ければ良いのかも知れませんが。

加藤委員

2タイプよりも、入る人のコストが安くなるような方法だって考えなければならない。あるいは、入る戸数、定住移住にしても数を増やすことが必要だと思う。確かに環境的にゆったりした方が良くないというのは当然分かりますが、Bタイプでも十分その要素は取られているわけです。極端なことを言うと、こういう形でしていったらたぶんAタイプの方が先に売れちゃうと思うんですよ。坪数が少ないということは単価が安いということですから。

勝又委員

ちなみに下水は3線と新町1条通りに入るのか。

総務課長

新町公住通りに入ります。

勝又委員

今、実際に新町の2条と3条に下水は入っているんですか。

副町長

入っていますね。新町公住通りで下水の方は済むわけですね。なので、一番経済的な平面なんですよね。上水道も入って。

委員長

今、一番心配しているのは、変更できないと言いながらもAの所が先に売れそうだということ。いくらで売るかは知らないけれども、もしBが売れなかったら下げざるを得ないのか分かりませんが、そういう部分の心配もあるので区画が何とかならないですかということで、心配をどうやってクリアするのか方法を考えているのですが、変更できないなら話がまた変わってくる。

加藤委員

定住促進団地となっていて、あまりにも差が激しくないかってことですよね。結果として。そしてやっぱり戸数的に少しでも、その目的が定住なんですから、安くて人が良く入れるような環境というものにしておく対策が必要だと思う。これが50坪や60坪しかないと言うなら話は別ですよ。

副町長

十人十色で100坪が良い人も200坪が良い人もいます。とにかくこうすることで町の方がベースとして190坪、160坪の2タイプの分譲地を揃えました。これに対する売り込みにつきましては、責任を持って頑張っていくということでございますので、2タイプございますけれども、そういうことでこれをベースにさせてもらいたいと思っています。

加藤委員

発想が駄目だって。

委員長

そこら辺は理解するんだけど、例えば今、定住の申し込みがあって、何とか解決しなくちゃならないとかっていう、何か具体的な部分があるなら急がなければならないということも理解できるんだけど、そこら辺はどうなのか。

副町長

そういうことではないです。急ぐ急がないは別としまして、6月に予算を計上させていただいて、実施設計に入りたいというのが第1点なんですけども。総務委員会でお考えになっているような、例えば20区画にした方が良いと言うのも分かるんですけども、これまた売るのも大変ですし、どの数が適切かというのは分からないわけで、とにかく14区画にさせていただいて、町は売るための努力をすると、2タイプのものができました、眺望が良いですよ、道路と上水道と下水道などなるべく経済的なインフラ整備をしますよと。そんなことで考えてございますので、何とか一つ、これで予算を付けていきたいなと考えておりますけれども。

委員長

ちなみに、この緑地帯の関係については、どんな管理の仕方をするのか。隣近所の皆さんで出役で管理してもらえらるっていうのであれば、ありがたいことなんですけども。

副町長

これは町の土地ということですので、町が今までの公住通りの管理と同じような形でいきたいと考えております。ですから、個人の人たちに被せるということにはならないと思います。

加藤委員

基本的に緑地帯の方が分譲地よりも広くて、そして今の説明ですと14区画が最適ですと言う。基本的には1世帯でも多く町民を増やそうと。そして環境に良い住み方をさせていただこうと。そしてこれだけの用地があるならば、Bタイプが狭いのであれば、私もこういうAタイプで取り繕うのは良いと思います。ところがそうではなくて、本管に上水道と下水道をかけて、Bタイプと同じような区画にしてやっても十分狭いわけではないし、1戸当たりのコストは下がっていく。むしろそれから言ったら今回、国の補助事業が付いているのかも知れないけれども、定住移住でなくても道路なんかはそのままで、上下水道だけ引いて分譲して、コストをもっと下げてやった方がむしろ喜ぶかも知れない。

副町長

今の加藤委員のお話で担当者ともお話ししましたけども、Aタイプ・Bタイプとも同じ坪数にするというのは可能だと思います。ただ問題は、私はもうちょっと少なくとも良いという人もいるかも知れない。

加藤委員

コストを下げてあげれば、そんなことにならないでしょ。

副町長

コストを下げるというのは坪当たりの単価ですよ。坪当たりの単価は同じですから。190も160も。

加藤委員

副町長の言われた論法の次にステップとして入っていかなければならないのが、政策的にこの定住をどういうふうに進めていくのか。町外から本当に来る人、例えば斜里に仕事を持っている人、小清水に仕事を持っている人方に、どのような環境の中で販売していくのかというところの話し合いのステップに入っていくんだと思うんです。本当の働き手の人方が、例えば家庭菜園をしたくてもできる暇があるとか無いとか、いろんな問題が出てくると思うんです。その時に狭い方が良い、広い方が良いと言う論法だけど、結果的にはトータル戸数の部分になっていくわけでしょ。14戸造ることが目的なのか、清里に定住してもらえる人を1戸でも増やすことが目的なのか。そういう論議。ここに定住移住の住宅を造るってことに賛成しているし、どうするんだっていう案で議会もいろんな考えがあって進んできたと思うんです。そんな時に、いざ区画整備が完了する時に何の相談もしないでこれがベターですって。この後、出来上がってからのいろん

なことを考えましようって言うのが、今回の新しい町長の執行方針だということで受け止めるってことなんですか。

副町長

そういうことではございません。Aタイプ・Bタイプの同じ面積にしないと、総務常任委員会がおっしゃるのであれば、それも検討の要素に入ります。ただ町としての考え方はこのベースですので、これで進みたいというのが町の意見でございますので、いろんな意見があろうかと思えますけれども、後は加藤委員がおっしゃっていた、今後どうするのかってことにつきましては、理論的にまとめていきたいと考えますので。決して皆さんに説明しないで、どんどん進めていくというわけではございません。

加藤委員

今日提案されたやつでいくってことは、そうやってしているでしょ。それで変更できませんって言っているでしょ、今。変更できるのかできないのか。

副町長

その変更って言うのは、どこまでの変更のことをおっしゃっているのか、その辺を。

加藤委員

区画変更ができないんだったら、論議の状態が無いってことです。

副町長

これを14区画を20区画にしますよと総務文教常任委員会のお話であれば、その案をいただいていきますけれども。

委員長

今、原案が出てきて、これを変更できるかどうか、これを何ぼにしくちやならないという結論は出ていないわけです。

副町長

ですから、町としては14区画で進めていきたいのでどうですかという提案ですから。執行側としては。

加藤委員

じゃあできるということですね。

副町長

9人いれば9通りの案が出てくると思いますし。

澤田委員

Aの方は菜園ができる農地付きの広い土地ですよと言って売り物にした方が良いような気がする。それで町の管理も少なくて済むんだし。緑地帯の所をね。冬は除雪の置き場に代わる役目もするのではないかと思うんで。野菜畑なら雪も置けるし。だから大きい面積で買ってもらえる人を探せば良いんじゃないかと。やっぱり何か魅力が無かったらね。

田中委員

これは従来からの続きで建つわけだけでも、手前側には2階建ての住宅も建ってて、これまた除雪なんかの時も問題があるってことでしょ。くっ付けてしまうと。雪投げ場の問題だとか。

加藤委員

もう少し戸数を増やして、本当はこの緑地帯の所を道路にしてしまえば良いんだよ。そしたら除雪にしても何にしても。今度は雪のたまり方が変わってしまうので。今まではこの緑地帯の所にもものすごく雪がたまったと思うんです。1戸建ての家があったから。だけど、今度こういうふうに区画をして家が建ってくると、今度は町管理用地って形で雪のたまり方が変わるから、雪の投げ方だとかの心配というのはまた大きく変わってくる要素は十分あると思うんです。

勝又委員

今までの除雪は4本の道路それぞれに除雪の雪を出して、それを町が持って行ってくれるということなんですか。

加藤委員

この区画の所は全部空き地だから。

極端なことを言ったら、澤田さんの言ったみたいに少し広くしてやって、Bタイプよりも少し長くしてやっても、この緑地帯の所に道路を造るだけの余裕は十分できる。

澤田委員

道路を造ると、雪投げ場が困るんじゃないか。

田中委員

区画をまた増やすとなれば、設計変更だとかで大変だって話があったんですが、だからAタイプの坪数を多少増やすとか、緑地帯を狭くして同じ坪数にするとか、それだったらできるんですか。

加藤委員

どこまでができるのか、どこまでが可能で、どこまでが可能じゃないのかっていう論議が基本的におかしいんですよ。

副町長

そうですね。ただ、ここで平面計画するわけにはいきませんよね。皆さんこれだけ意見が違っているので。我々も意見は違います。だから、これをベースとして考えてさせていただいて、今、

いろんな案がありました。例えば緑地帯と書いてある所を畑として売ったらどうだという意見がありましたし、Aタイプ・Bタイプを同じ面積にしたらどうだというご意見もありました。その辺は工事費にもそんなに影響しないし、区画数も変わりませんので、これなら取り入れられるものではないかと思えますし、現実に実施設計をやったら隅切りとか歩道とかも付いてくるので、160坪、190坪っていうのはこれに限定されないで、きっとばらつきは出てくると思います。でも、緑地帯の所に道路っていうのは、これは工事費の関係もあるので、ちょっとこれはやめてもらいたいという気もしますけれども。

勝又委員

公住通りの道路がありますからね。

委員長

南側に管理するための道路みたいなものは必要ないですか。

副町長

緑地帯にですか。今と同じような形で本当に芝生だけしか考えていないと思いますね。

委員長

そうしたら住宅の延長上に、ただ芝生があるってことなんですか。

副町長

ちょっと引っ込んでいるんですけどね。

池下委員

こういう話ね、ここでしたってまとまるわけでもないの。今日こうやって出されて、6月の定例議会で出されても、議員だって皆さん納得できないと思うんですよ。これは延ばすわけにはいかないんですか。

副町長

延ばすということは、そちらで案を考えるということですか。

池下委員

だって今日1回来て、その話を聞いたからって全然皆さん違うわけですし。これは後日、委員会を開いてもらって、まだまだ協議した方が良くはないかなと思うんですけども。何も焦って6月の定例議会で必ずしも出さなければならぬものなんですか、これは。国からの補助金の関係なんですか。

副町長

既に設計、それから実施事業費ということで予算書の方も変えてございますし、これを拒否するという事になれば、大幅な予算書の変更等もございまして、なかなか難しいかなと思います

が。

池下委員

そうしたら、最初から決まっているものを、ここで話したから何でもかんでも認めろって話になるでしょ。何のための議員なんですかって話になりませんか。町が決めたことを全部後出しみたいにしていって、そこで決めていくんだったら、行政の人間だけいれば良いことになって我々は必要無いじゃないですか。もっともっと時間をかけて、元々は定住促進のためにやるんですから、定住促進のための団地はできるけども、じゃあ定住促進の人口を増やすための何か良いアイデアでもあるんですか。

副町長

そういうことではなくて、定住促進ということですので、団地を造成してそこに住んでいただきたいというのが基本ですので、何かあるのですかと言うのではなくて、これから町がこういう団地造成をしますよという提案をしますので、賛成していただけますかということでお話しているんです。

加藤委員

だから賛成します。だから住んでもらう人が1戸でも多い方が良いのではないのかって。14区画って決めた理由はどこにあるんですかってお尋ねしているんです。

副町長

それは15がよろしいですか、18がよろしいですかってやりとりになりますが。

加藤委員

それはBのランクが区画として小さいですかって。大きい方のこれだけの区画が190坪の区画のものがあるわけですから、これをAタイプだってそうやってしてやることによって、十分取れるでしょって。

副町長

ですから先ほど言ったように、これを190坪に合わせるっていうのはやぶさかじゃないと思いますし、良い意見だと思います。売れるか売れないかは別にしまして、土地付きの畑付きの物ですよというのも良い案だと思います。

加藤委員

だからそうやって言った時に、戸数を増やすことは可能でしょ、この取り方では。道路だとかちょっと変えてやれば。道路を付けるとお金が掛かるから嫌だって言うけど、目的は何ですかって。

委員長

どこまでの経費なら計画変更できるのかという部分。その範ちゅうでできるなら、今言った加

藤さんの意見もこれから継続して審議できるかも知れない。最初から町が違う部分で変更しなさいよってことがきかないから、駄目か良いかは決めてもらわなきゃならない。

勝又委員

町側としては、AタイプをBタイプの坪数まで緑地帯を削って持っていくとなると、そんなに計画的な変更は無いから、そこら辺の部分については可能だということですね。

委員長

そこら辺までの変更で、皆さん理解できて、それで良いということで納得できるなら良いんですが、これ以上変えたいよと言うのであれば、話がまるっきり別なことになるのですが。

前中委員

今までの議論の中で一つ思ったことは、先ほど加藤委員がおっしゃったように、団地の造成区画で皆さんいろんな意見があると思いますし、あるいはこの中で緑地帯という緩衝帯を設けたっていうのは今までに無いプランかなと思います。やはり最終的には、この14区画をどうPRして定住促進に繋げるのか。そのことに対しての、町側からの提案がやはり希薄って言うか、あまり提案理由がハッキリ見えてこない。ですからそこら辺をもう少しきっちりと、こういうプランニングがあるだとかという説明をしてもらいたい。今、私の中では逆に緑地帯の活用を何かの売りの一つの起爆剤にする。先ほど澤田委員がおっしゃったように園芸菜園等の土地、あるいはエコな分譲地という意味合いで、仮にそういう太陽光の設置をするか分かりませんが、そういう兼ね合いの中で移住者にエコのタウンで、斜里岳も眺望できるというキャッチフレーズの中で、今後、執行者が考えることだと思いますが、その2点を持って、後は加藤委員がおっしゃっていたように軽微の変更ができるのであれば、そこはもう少し同じような区画の中で推進していくのか、その辺もきっちり早急の中で検討できるのであれば検討して欲しいというのが、私としての意見なんですけども。どうなんでしょう、実質的には。

委員長

先ほど言った、軽微な変更がきくということで理解して良いのでしょうか。

副町長

よろしいんじゃないでしょうか。大きな変更、14区画とか道路を前に造るとかといった大きなものは勘弁していただいて、先ほど言った面積の統一等については大丈夫だと思います。

委員長

あとは議員の方がどのように捉えるかという部分。実際に今こうやって出てきて、これからどうしようと言われたって、本来は1番最初から返すのが普通だと思うけども、それでも国の予算等もいろんな部分があったりして、多少は変更できるっていう部分のお話を理解していただいて、そしてこの先、常に情報を共有してもらおうっていう部分の中で、前向きに進んでいただくってことでどうでしょうか。

(「良いです」との声あり)

加藤委員

止むを得ないという言葉が出ないようにお願いしたい。

田中委員

あと1点、今後これが出来て、先の話なんですけども、販売計画について。これは従来どおり町外からの定住者を目的としているんでしょうけれども、基本的にはそういうことでいくんだらうけれども、今までみたいに何年間やってみて駄目だったら町内に売り出すのか、初めから地域の人も良いですよとスタートしていくのか、その辺どうなんでしょうか。まだまとまっていないかも知れませんが。

副町長

前の経験も踏まえて、やり方等については積極的な売り込みと、販売価格につきましては、今後早急にまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

他、ございませんか。

委員長

要するに、軽微な部分については変更できるから、今までの意見を参考にして、どういうふうになるか分からないけれども。今までの話を集約していただいて、変更できる部分については変更していただくということをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

副町長

分かりました。

委員長

あと他、ございませんか。

無ければ、この関係について終わらせていただきます。ご苦労様でした。

申し訳ないですが、今後は早め早めをお願いします。

閉会の宣告

委員長

無ければこれで終わります。

(閉会 午後12時16分)